

豊 島 特 集



1998年11月22日 秋の豊島集会

目 次

知事発言と豊島

「欲しいんでしょ、お金が・」（石井 享）1.2

香川県内100カ所キャンペーンを始めて

（尾原 義則）3.4

豊島・上黒島と埼玉をむすぶもの

（下羽 初枝）5

内海湾をごみで埋めるな

小豆島よりの報告（畑口 欣哉）6

破滅の道に突入する神戸空港（讃岐田 訓）7.8

環境庁へ申し入れ——瀬戸内法改正強化を

求めて（阿部 悦子）9.10

（小林 恵さん提供：神奈川県座間市在住、豊島出身）

知事発言と豊島「欲しいんでしょ、お金が・・・」

香川県 豊島 石井 亨

豊島事件は、今年12月18日で、24年目に入りました。

1977年、廃棄物の処分場に反対した「美しい島を守りたいと願う豊島住民の心」は住民エゴ、事業者いじめという批判を受けました。当時の前川香川県知事が「事業者は迷える子羊であり、豊島は海は青く空気はきれいだ、住民の心は灰色だ」と発言したことにより、離島騒動にまで発展し、事態は混迷しました。これが豊島事件の出発点です。その後、香川県は住民に対して「事業者に間違いは起こさせない」と約束して廃棄物処理業の受け入れを要求しました。

この約束を信じてしまったために廃棄物の持ち込みが始まったのです。

1990年、兵庫県警の摘発によって、わが国最大の不法投棄事件として全国に知られることとなり、操業も止まりました。この時の平井知事は、「住民が直面しているのは、法律ではなく現実。香川県庁の持てる全ての能力を傾注して、この問題の解決に当たる」と約束しましたが、実は香川県が事件に荷担していたことがわかると「県に法的責任はない」として開き直ってしまいました。あくまで「住民に迷惑はかけていない」と言い張る

のです。

1998年8月、香川県知事選挙の結果、真鍋新知事が誕生しました。この事件の歴史の中で3人目の知事です。これまで、この事件に関与していなかっただけに、客観的に条理に従って解決されることが期待されました。この真鍋新知事は、豊島住民は「欲しいんでしょ、お金が・・・」と、公式の記者会見で堂々と発言してはばからず、撤回もしません。そして、県議会で「豊島の住民は解決のための話し合いを、なぜ始めようとしなのか」と平然と答弁している始末。さらに、香川県議会は「豊島の廃棄物だけではなく豊島以外の廃棄物も処理できる公共事業にすることが県民のためである」と主張しています。

この事件は、なぜ起こったのでしょうか。現在の知事や県議会の姿勢に、押して知るべしという思いがこみ上げてきます。今改めて、私たちの闘いがどんなに重要な闘いであるかを、かみしめています。

11月22日の、環瀬戸「秋の集会」から2週間後の12月6日、500人が集まって豊島住民集会が開かれました。私たちの思いを宣言に乗せて贈ります。

「 宣 言 」

私たちのふる里豊島は傷ついています。汚れています。50万トンをこす不法投棄された廃棄物によって。私たちは豊島をもとの豊かな島に戻りたいのです。次の世代の人たちに自分たちの時代に傷ついたこの島を美しい島、豊かな島に取り戻して渡したいのです。そんな立場から、いまによりも気になるのは、北海岸を通して廃棄物からにじみだした有害な水が漏れ続けていることなのです。このため瀬戸内海の汚染が続いているのです。

中間処理をするためにも、先ずきた海岸の早期環境保全工事が必要です。この事実は技術検討委員会も指摘されているところです。しかし、こんな自明のことですら県知事は、最終合意と一緒になければ工事しないと主張しています。謝罪という全く当たり前のことすらしない香川県と、どうして私たちがいま本格的な最終合意の交渉ができるのでしょうか。

私たちは、県が本当に自分たちの過去犯してきた誤りについて、心から謝罪して住民に対し、誠意を持って交渉してほしいのです。金ほしさのためなどといって欲しくないのです。しかし、香川県と住民がこのように争っている間も北海岸の崩壊は続いています。その箇所から有害な水が漏れ続けています。瀬戸内海は周辺の住民はもとより国民の貴重な海です。この海を危険に曝している状態はすぐにでも止めなければなりません。

豊かで美しいふる里を守りたい、そして国民共有の財産である瀬戸内海を次の世代に引き継いでいきたい。それが私たちの願いであり、責任なのです。

県当局が即刻、北海岸の暫定的環境保全措置に着手されることを要望します。

香川県内100カ所キャンペーンを始めて

廃棄物対策豊島住民会議 豊島活性化プラン推進協議会 事務局 尾原 義則

豊島の産業廃棄物不法投棄事件の問題は、1997年（平成9年）夏の香川県と豊島住民の中間合意によって、香川県がゴミを熔融固化するプラントを建てるという方向でひとまずの区切りを迎えた。ただ、それがなぜ「中間」なのかといえば、香川県があくまで自らの責任を否定し、謝罪を行わなかったからである。

豊島の問題は、地元のローカルニュースでは、ほぼ連日のように報道されている。しかしながら、あまりにもその問題処理の流れが複雑になり過ぎているために、年増に直接的に関わらない人にとっては、今の動きがよくわからなくなっているのではないかと思われる。実際に香川県民にとって「豊島の問題」という言葉は知っていても、いったいなにがどうなっているのか知っている人はごく少数と考えられる。

1998年（平成10年）夏、豊島の住民会議では、知事交代の時期を迎えてピリピリとした緊張感が走っていた。現職の平井知事は謝罪しないだろうということで、新しい知事をどう選ぶのか？そして、どんなアプローチを仕掛け、どうしたら謝罪をし、豊島住民の望む方法で解決に向かうようになるのか、連日議論が繰り返された。その中で、知事選の争点の一つに「豊島の問題」が上がりなければ、豊島にとって良い解決にならないだろう……ということで、積極的に知事選に向けて動き出すことになった。

前述のように、香川県民の大多数は、豊島の問題の本質をよく知らない。そして、いくらこちらから仕掛けて行くといっても、なかなか広がらないのがこれまでの闘いの現状であった。

実際、豊島住民全員が動いたとしても、1500人の人口しかないわけだから、物理的にそうたやすいこととも思えないのであったが……。

そこで考えついたのが「ねずみ講」方式である。とにかく讃岐本土（豊島住民が香川県のことを指し示す）に出かけて行って、核となる「親ネズミ」を探し出し、レクチャーし、そこから芋蔓式に私たちの運動に協力してくれる「子」を産み落としていこうという考え方である。

「 秋 の 豊 島 集 会 」 点 描



不法投棄現地見学（岡山県の阿波小学校PTAと合流して）
（西川 恵子さん撮影、提供）



豊島未来の森 植樹風景
（小西 良平さん撮影）

「豊島の心を100万県民に！」と題された座談会は、正に親ネズミを探そうとする勉強会であった。

とにかく人を動員して、多くの人に声をかけて行かなくてはならない・・・ということで、7月15日の高松三越前での出陣式からは、豊島の事務局は、猫の手も借りたいような多忙な日々が続いた。ビラ配り、宣伝カー、電話作戦、有線放送、役場や自治会との交渉、各種団体への動員要請などなど・・・ありとあらゆる手を打った。そして、帰りは夜になることも多く、風があると小舟のため帰れなくなることもあった。

座談会は、およそ次のように進んだ。

まず、筑紫哲也の「ニュース23」のビデオ鑑賞、豊島事件23年間の歴史、質疑応答の順に行われる。

座談会と銘打っているだけに、豊島の話の一方通行だけではなく、なるべく多くの人の話を聞き、お互いに困っているのなら連携していこうというスタンスで私たちは臨んだ。話し合いの中で、豊島問題の他に最も多く出てきた話題が、香川県の廃棄物行政についてであった。

讃岐本土でも豊島と同じく、合法不法を問わず、山中に大量の廃棄物が投げ込まれており、香川県はその事実を掴んでいながらも、何ら有効な手段を講じていない。それだけではなく、何か事が起れば、豊島の事例と同じく、地元住民の健康や安全を第一に考えるのではなく、

まず自分たちの組織防衛に回り、時には、自分たちに不都合が生じないように、地元の声を殺しにかかるということをしているのである。

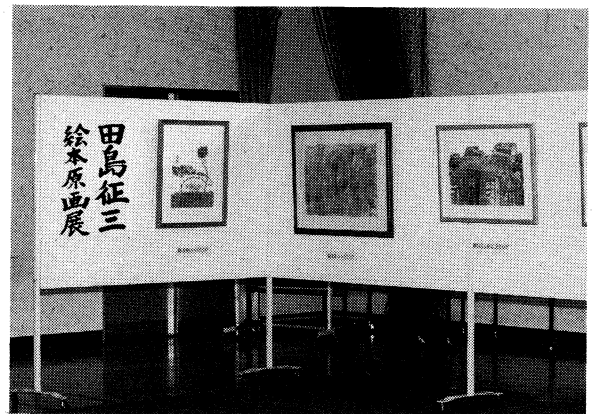
このような話を聞いている内に、決して豊島の事例が特殊なものなのではなく、今現在起きつつある問題であることを、私たちは再認識した。ありがたいことに、参加してくれる多くの人たちが豊島に対して好意的であり、「何かをさせて下さい」と申し出てくれた。しかし・・・である。現在（12月1日）までに、座談会を、70ヶ所以上で行ってきたが、その参加総数は1000人前後、1会場あたり参加者は、平均で20人に満たない。とても満足できる状況ではない。

多くの「讃岐本土」に住む人にとって「豊島の問題」は、海の向こうの話であって、何ら関わりを持たない、或いは持ちたくないという人がほとんどなのである。そんな人に、今もダイオキシンを含む有害な汚水が瀬戸内海を汚染し続けているという事実を知ってもらいたいと同時に、われわれの香川県の廃棄物行政が無茶苦茶なことをしている、そして早く改めさせなければとんでもないことになってしまうことに気づいてもらいたく、私たちは闘っているのである。



豊島小学校校庭にて

(小西 良平さん撮影)



田島 征三 絵本原画展

(小西 良平さん撮影)

豊島・上黒島と埼玉をむすぶもの

ごみ問題さいたまの会／「止めようダイオキシン汚染」さいたま実行委員会事務局代表 下羽 初枝

埼玉では悪徳業者によるごみの不法投棄が山間部で頻繁に行われ、小さな村がその撤去費用を負担させられることが多く、まったくの“ごみの捨て得”現象があらこちらでみられる状況がある。加えて今の埼玉における最大のごみ問題は、首都圏のごみ（産業廃棄物）が埼玉に大量に持ち込まれ焼却されていることだ。埼玉は東京で発生する産業廃棄物の中間処理場と化しているのである。“ダイオキシン汚染の街・所沢”はまさにその象徴ではないだろうか。

しかし、埼玉にはもう一つの顔がある。それは、ダイオキシンや重金属などの有害物質を含む灰の排出県なのである。一廃の灰も、産廃の灰も最終処分場は他県に依存しているのだ。たとえば、所沢市は産廃が持ち込まれボンボン燃されていることから市民がダイオキシン被害を訴えているが、自らが日々出すごみが最終的にどこでどのように処理されているのかに市民はあまり関心を示さない。

実は11月末、上黒島に灰を搬出している富士見市、志木市の市民とごみ問題について話し合う機会があり、その際、両市の住民に自分たちのごみがどこへ行っているのか聞いてみた。彼らはあまり関心がなさそうだった。豊島の現状に興味は示せど、瀬戸内海の島々が自分たちのごみで埋まろうとしていることに目を向ける人は少ない。自治体も同様である。自治体は最終処分場の所在地と業者名の公表に後ろ向きなのだ。上福岡市は灰を広島、敦賀などに搬出しているそうだが、より詳しい情報は開示されていない。

ごみは持ち込まれる側の問題ではなく、持ち込む側の問題としてとらえていかなければ解決への道は開けない。持ち込む側の市民の関心のあり様が問われているのだ。豊島・上黒島はそこに住む住民だけの問題ではない。そこにごみを捨てていることに無関心・無責任な行政や市民の問題であることを知らしめさせられた思いで帰路についたというのが実感である。

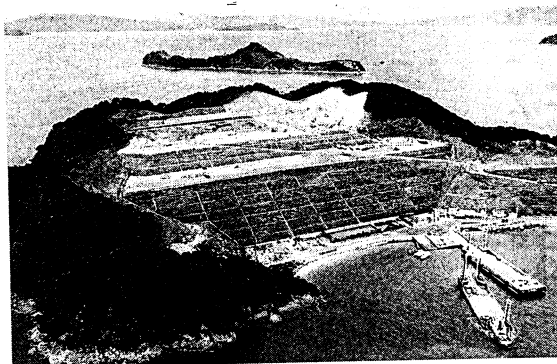
これからどう取り組んでいこうか頭を抱えているというのが本音だ。しかし悩んでいても仕方がない。行動あるのみ。まずは見たことを伝えることから始めるしか

ない。これが私の今の偽らざる気持ちなのである。

さて、話は変わるが、埼玉でダイオキシン問題に取り組み始めた時、新潟県巻町や岐阜県御嵩町や豊島の運動を参考にして運動を組み立ててきた。豊島が香川県に裏切られてきた過程は私には大いに参考になった。つまり、埼玉県にここまで働きかけたのだからやってくれるだろうなどという甘い期待は一切持たず、県が当然すべきであるダイオキシン調査と対策をさせるために、けんか腰で臨んだのだ。そして運動の目的実現のために徹底的にマスコミを使った。ある部分は成功した。しかし“闘う市民”がなかなか出てこなかった。また“闘う市民”がマスコミに踊らされる場面も多々あった。そんな反省を抱いて今回訪れた豊島は、また私に大きな示唆をもたらしてくれた。

豊島は豊島住民だけの問題じゃない！私たち日本に住むすべての「人間」に関わる問題なのだ。そのように認識していかないと、知らず知らずのうちに第2、第3の豊島が生まれてしまうのだ。

廃棄物



都会のごみが搬入される瀬戸内海の島。上黒島は、島全体が大きくえぐり取られた川島県下瀬戸町の島で、本社へりから

「都会ごみ」終着点、島に

朝日新聞 1998年12月21日付け

海ふたたび—瀬戸内法25年—より

内海湾をゴミで埋めるな！ ー小豆島よりの報告ー

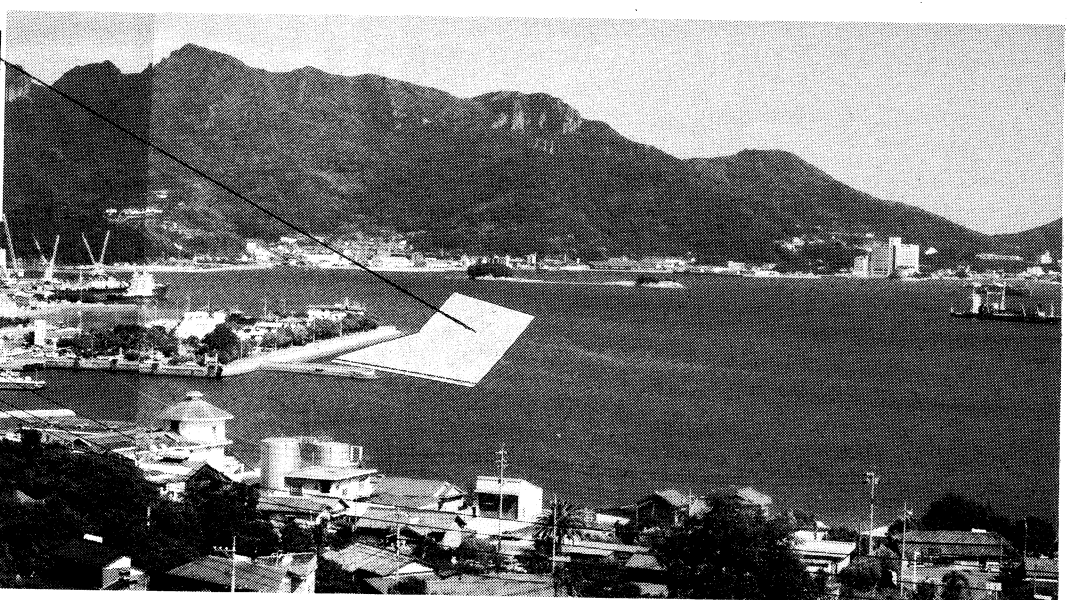
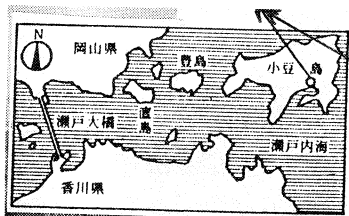
香川県・小豆島・内海町の内海湾で、建設残土・建設廃材・浚渫土などの処分を目的とした埋立工事が開始されています。私たちの会では、「海をゴミ捨て場にしてはいけない」という基本的な観点から反対運動をしてきました。計画の概要、問題点、運動の経緯について報告します。

〔工事の概要〕

この工事は、香川県が事業主体となり、運輸省の国庫補助事業（廃棄物埋立護岸建設事業）として行われようとしています。埋立面積は約10.1ha、受入れ土量は96.4万 m^3 、その内訳は、県内一円からの浚渫土砂71.1万 m^3 、建設残土15.0万 m^3 （島内）、安定型産業廃棄物（建設廃材・ガラス・陶磁器くずのみ）5.6万 m^3 （島内）、山土4.8万 m^3 （島内）となっており、その受入れ業務は県の外郭団体である香川県環境保全公社が行う予定です。工期は、護岸建設に3～4年、埋立てに7年で、総工費約30億円とされています。埋立後は、「埋立申請願書」では下水処理場や工場用地などを建設するとされていますがまだ具体的な計画はありません。

町の説明では、島内に正規の産業廃棄物最終処分場が一つもなく不法投棄が絶えない。陸上は、用地確保が難しく、住民の理解も得にくい。（海面だと漁業補償だけでできる）財政上町単独では不可能で国庫補助を受けて県にやってもらおうしかなく、島外

埋立予定地



内海湾の全景と埋立予定地

畑口欣哉（内海湾埋立てをみんなで考えよう会）からの浚渫土も受入れざるをえないとされています。（詳しくは『住民のみた瀬戸内海』に掲載）

〔問題点及び運動の経過〕

安定型産業廃棄物で海面を埋立てる場合は、廃棄物処理法にもかからずやり易いということもあり、減量化やりサイクルの徹底化などについて具体的に検討もせず、安易に国庫補助事業にぶら下がっていくということになっており、香川県ではすでに3ヶ所で実施されており、内海湾の次には観音寺港沖でも同種の埋立が計画されています。また他府県でも同じ国庫補助事業として廃棄物処分のための埋立てが何件も実施されています。

私たちの会では、県や町への要望や地元での集会を繰り返し、請願署名運動にも取り組み、10月には阿部悦子代表を講師に招き、環境庁への意見書提出の運動なども取り組みました。しかし、地元自治会がすでに受入れを決めていたこともあり、工事は始まってしまいました。

「埋立ての全面禁止」ということや「出た廃棄物をどう埋立てるか」という廃棄物行政そのものの転換ということがないと止めるのは難しいことです。それ以上に地元行政の姿勢と住民自身の意識の転換をどう組織できるかということを実感しています。

同じような事例に取り組んでおられる人がいましたら情報を寄せてください。

（香川県小豆郡内海町西村 ☎ & FAX 0879-82-1727）

破滅の道に突入する神戸空港

神戸大学助教授 讃岐田 訓

「大事なことはみんなで決めよう」

神戸空港建設の是非をめぐる、30万7797人の有権者の有効署名で、10月30日に直接請求された住民投票条例の議案は、11月17日、神戸市臨時市議会の「空港等に関する特別委員会」で強行採決により否決され、翌18日の本会議でも否決された。将来にわたって及んでくるであろう環境や市民生活に対する重架、これを心底懸念する多数の市民に何ら答えることなく、『1990年3月の市議会で空港建設促進を議決し決着済み』とか、『構想の段階ならともかく、推進の意思形成を終えている現在、あらためて是非を問う住民投票条例は制定する必要がない』等々の理不尽な理由をあげて、たった4日間の強引な審議で市民の主権を蹂躪した。また、412人の陳情に対しても、意見陳述を30名、1人5分に圧縮し、挙げ句の果てに、推進を希望した4人分だけ全員採用、残り408人分を切り捨てるという徹底ぶりであった。

神戸空港はポートアイランドⅡ期埋立島沖から約1Km南に272haを埋め立ててつくる第3種の市営空港である。2500mの滑走路で、2005年の開港を目指している。総工費3140億円。埋立土砂量6600万mと称している。

ところで、神戸市の財政は破綻状態である。今後10年間の財源不足が4000億円を超えるという試算を自ら公表した。神戸市債の市全体の残高は、2兆9000億円にのぼり、今年度の起債制限比率は20.2%になる見込みで、起債制限団体に転落する。バブル崩壊に続いた大震災。神戸経済は殊に落ち込んでいる。港湾事業も借金に苦しんでいる。ポーアイⅡ期の造成地売却はほとんど進まず、3割に満たない。それでも調達した外債2047億円の償還は昨年からはまっている。

神戸市は空港には3140億円以外は使わないと強弁している。しかし、それ以外に空港へのアクセス交通、ポートライナーの延長工事に1200億円、空港島のための航路変更200億円などが明るみに出たが、ターミナルビルの建設費やアクセス道路の整備費、下水道の高度化やその他基盤整備費は『計画の熟度に応じて明らかにする』として、依然として公表しない。以前に助役が1兆円かかると豪語したが、このあたりがどうやら本当らしい。市民が今後の市民生活を本気で心配するのは当然である。

環境への影響も懸念される。使用土砂量6600万mはどこから調達するのか不明である。その上、砂800万m、石材等1600万mはどこから調達する

空港は海を汚さぬか…

**埋め立ての
規制強化を**

神戸で市民団体がシンポ

神戸新聞
'98.11.1

瀬戸内海全体の環境保全の観点から神戸空港問題などを考えるシンポジウムが三十一日、神戸市灘区で開かれた。神戸をはじめ、広島や大阪など沿岸の環境保護団体の代表や学者らが参加。「埋め立てはもつと厳しく抑制すべきだ」「大企業のために瀬戸内法（瀬戸内海環境保全特別措置法）が形が美化している」など意見が出、法改正で開発の規制を強化すべきというアピールを採択した。

「神戸空港を考える会」田訓・神戸大助教授が調査結果をもとに「空港島は潮流と、沿岸の乱開発に反対する「環瀬戸内海会議」（事務局岡山市）の主催。加速させる」と指摘。「環神戸空港問題では、讃岐

めるべき」とした。一方、広島県の公害反対グループは産廃処分場建設で沿岸生物が減少している状況を報告し、「汚れた海は次代に渡せない。法改正で開発の規制強化」と問題提起。広島県竹原市の団体は「世論の高まりが行政を動かし、海砂採取の禁止を実現させた」と住民運動の成果を発表。「神戸空港の埋め立て問題でも住民がしっかり意思表示すべき」と呼びかけた。

のか。瀬戸内海周辺の森林、島、海底をいかに破壊してしまうのか。この空港島の建設で、大阪湾の潮流も一変することが通産省中国工業技術研究所の水理模型実験で推測できる。淀川からの汚染が湾奥に滞留しやすくなってしまふ。ことによれば西宮沖、芦屋沖を経て神戸地先にまで逆流してくる。大阪湾の汚染はますます加速される。

生活環境の悪化も必至である。朝7時からよる10時まで、垂水や明石上空を陸上飛行していく。騒音、電波障害、航空機事故など、いいことなんか何もない。

それでも神戸市は12月17日の議会に同意の議決を求め、年内に運輸大臣に認可申請を行うとうそぶいている。市民を巻き込んで、破滅の道に突入するつもりらしい。



1998年10月30日 神戸集会

緊急！イエローカード

次のような黄色い香川県知事への抗議はがきができました。

このトラストニュースでは、詳しくレポートされているように、豊島事件に対する香川県知事の態度はどうてい容認できるものではありません。

郵便はがき

恐れ入りますが50円切手を貼って下さい。

760-8570

高松市番町4-1-10

香川県知事
真鍋武紀 殿

(差出人)

住所

氏名

作戦のお願い

香川県内だけではなく、広く全国から抗議のはがきを送ることで、少しでも早く知事にこの重大さを思い知らせる必要があります。

そんな思いでこの「イエローカード」を作りました。あなたのメッセージを添えて、送ってください。

拝啓 真鍋武紀香川県知事殿

あなたに、イエローカードを送ります。

香川県豊島の不法投棄された産業廃棄物の、一日も早い撤去を願ってきた私たちは、9月の知事就任以来のあなたに注目してきました。しかるに、10月19日の定例記者会見で「住民の要求は金ほしさから」とあなたが発言されたことに、強い怒りを覚えます。

この事件は、香川県の23年の無責任な対応が招いたものであったことは周知の事実です。一方、豊島住民の闘いは香川県のみならず、地球の「廃棄物」という負の遺産が次代につけを回すことなく、解決の道を見出すための、時代にとっての公共性と普遍性をもつものです。そこで次の要求をいたします。

1. 豊島事件に関する香川県の責任を認め、豊島住民と納税者である国民に謝罪して下さい。
2. 「金ほしさ」発言を撤回し、謝罪をした上で、豊島に足を運び、住民と対話して下さい。
3. 不法投棄現場から瀬戸内海にしみ出しているダイオキシンなどを含む黒い水の流出を防ぐために、即刻環境保全措置に着手して下さい。

真鍋環境庁長官に申し入れ

～ 瀬戸内法の改正強化を求めて ～

代表 阿部 悦子

12月16日

海砂利採取禁止を

環境庁に要望

瀬戸内海環境保全運動「環境庁で真鍋賢一長官に取り組む市民団体・環
瀬戸内海会議の阿部悦子代
表（今治市）や広島県の竹
原市海砂採取全面禁止同
盟会の吉田徳成、山根正人
両世話人ら五人が十五日、

海砂はコンクリート原料などに使われるが、採取に



1998年12月15日

よって海底の砂だまりを消
失させ、漁場でもある藻場
や干潟の悪化を招くとこれ
ら。採取許可量を超えた違
法操業も問題化。広島県は
二月に禁止を決めた。また
瀬戸内海環境保全審議会は
来年一月にも答申を出す予
定で、これを受けて環境庁
は、瀬戸内海環境保全特別
措置法に基づく基本計画な

どを見直す方針。
阿部さんらが要望書を
提出、規制強化を求めた
のに対し、真鍋長官は「海
砂に関してはしっかり調
査し、影響があれば対策
を講じなければならぬ。
埋め立てなども問題だと
は認識している」と応じた
という。
要望後、阿部さんは「瀬
戸内法は漁業保護もつたっ
ているのに瀬戸内審議会企
画部会に漁業者がいないの
は矛盾している」と問題点
を指摘、吉田さんは「海砂
のある場所は多くの魚がえ
さとするイカナゴの生息地
で、生態系が変わる恐れが
ある」と話していた。

「埋め立て回避にあらゆる努力を」

瀬戸内海環境保全審議会 企画部会の骨子を審議

「瀬戸内海の新たな環境
保全・創造施策のあり方」
を審議している環境庁の瀬
戸内海環境保全審議会は、
二十六日の企画部会で、同
部会がまとめた報告骨子案
に対して各界から寄せられ
た意見を審議した。「埋め
立て禁止」を求める意見が
最も多かったことなどか
ら、部会は「埋め立てをし
なくても済むように（ごみ
の減量・リサイクルなど）
あらゆる手を打つ」と、報
告書の表現を強める方向で
決着した。
部会骨子案は十月に公表

環瀬戸内海会議では、6月、瀬戸内沿岸から35の
レポートが集まり、「住民のみた瀬戸内海」を発行しま
した。この冊子を環境庁に提出するにあたり次の3
点を要望し、「瀬戸内法」の改正強化を求めました。

- 1.埋立ての全面禁止
- 2.海砂利採取の全面禁止
- 3.廃棄物の持ち込み禁止

その後、9月と11月・12月の瀬戸内海環境保全審
議会を傍聴するとともに、一般からの意見募集に対し
て当会は、沿岸各地から意見を提出しました。

そして12月15日、「竹原市海砂採取全面禁止同盟
会」の吉田徳成さんのお世話で、環境庁長官に会いま
した。この時の申し入れ内容は、上記3点の他、「環
境創造（ミチゲーション）を開発の免罪符にしないで
下さい。」というものでした。

され、「累積する埋め立て
により環境は劣化する方向
であることから、埋め立て
の抑制と環境への影響の回
避が求められる」と書いて
いる。意見公募には各界か
ら七十八通が寄せられ、う
ち三十余通が埋め立ての全
面禁止や強力な抑制を要望
していた。

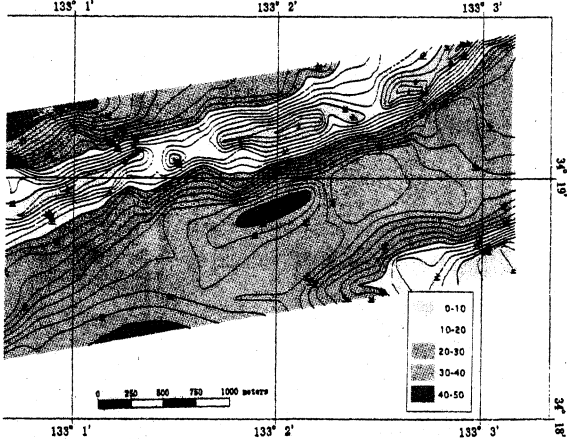
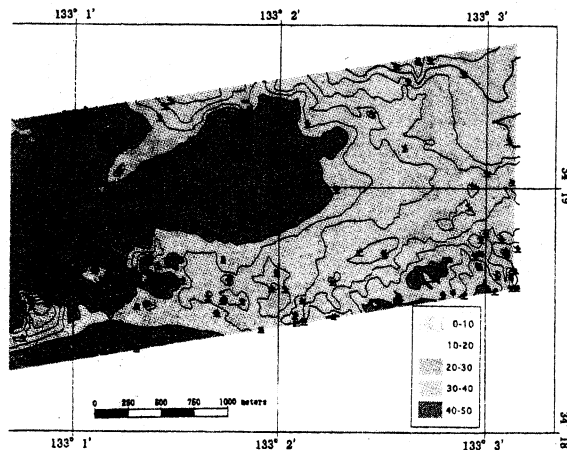
部会では「関西空港事業
や、神戸でも空港計画が進
んでいる。なにかも禁止
では困る」（橋崎正博副総
連任理事）、「ごみ焼却
灰の最終処分地は海面しか
ないだろう。海の生物資源
の総量を減らさないことを
前提に、ある程度の埋め立
ては可能と思う」（合田良
定。
同部会は十二月十八日に
最終回を開いて報告をまと
める。答申は来年初めの予
定。
実横浜国立大教授）などの
意見が出された。
中西弘部会長は「瀬戸
内での廃棄物の」埋め立て
を禁止すれば、ほかが成り
立たない。埋め立てをしな
くても済むあらゆる手だて
を打つ、というトーンで考
えたい」とまとめた。海砂
利採取の禁止を求める意見
も多く寄せられたのを受
け、「海砂利の代替材の開
発や普及をより強力に進め
る」などの表現も盛り込
む。

砂だまり 広範囲で消失

瀬戸内海 海砂利採取で海底変化

40センチ以上掘られる

愛媛大理学部研究グループ調査



瀬戸内海、海砂利採取海域で海底の砂だまりが広範囲にわたり四十センチ以上掘られる。一部では砂だまりより下の地層(洪積層)に達していることが愛媛大理学部の井内美郎教授(地質学)らの研究グループの調査で明らかになった。二十八日から大阪市立大で開かれる環境地質学シンポジウムで発表する。

自然回復は困難

調査したのは、越智郡上浦町に近い広島県竹原市沖の海域七・七四平方キロ。広島県が今年二月に海砂利採取を全面禁止するまで採取が続いていた。グループは九月初旬、音波探査機で詳細な海底地形画像を作成。古い海図などを基に描いた一九六三年の海底地形図と比較した。

その結果、かつて広さ約二平方キロにわたり分布していた最も浅い場所水深四メートルの砂だまり(砂堆)が、その下の古い洪積層まで達し、地形が大きく変化していた。消失した海底地盤量は同海域だけでも東京ドーム約三十八杯分に当たる約四千七百万立方メートルに上ると推定されるという。

同海域では、新たに砂だまりができてきていることを示す砂浪地形(サンドウエーブ)が見つかり、自然回復の可能性も示唆したが、研究グループは、厚さ四十センチに及ぶ消失部分の復元の可能性はないとみて

る。その上で、失われた自然を人間の手で修復するにはどうすればよいのかを定量化して議論すべきで、調査結果はその材料提供になると思つ」と話している。

井内教授は「海砂利は瀬戸内海形成時代のいわば化石資源であり、一度消滅すると自然回復は困難」と指摘。瀬戸内海全域で定期的に海底を調べ、経年変化を監視する必要がある

環境庁長官と懇談した時間は30分。香川県仁尾町出身の長官は、「ハマグリを掘って足腰を鍛えて、今の私があるのです。」「タイ網にも参加した事があります。」などと発言され、瀬戸内出身の長官として、私たちの思いに近いものを持っておられると感じました。岩国の藻場の絵ハガキを見て「ほおーこれが藻場ですか。」と。「同じ香川県の真鍋さんでも『お金ほしき発言』の真鍋知事と大違いですね。」と突っ込み(?)ますと、「言葉じりで判断しないように。」と言われこれにはがっかりしました。そこで、「瀬戸内海への汚水は早く止めてください。」と言いました。しかし藤前干潟で、プラスイメージで脚光をあびている長官らしい風格があり、この長官のうちに瀬戸内法の改正をと願って帰途につきました。けれど年明けにも内閣改造と報じられる中、「やっぱり日本の環境行政は…」と、その弱体ぶりの現実に引き戻されています。ともにがんばりましょう。

香川県知事に抗議の

イエローカードを！！

本文でもお知らせしたとおり、豊島をめぐる香川県知事の態度には、ただただあきれざるばかり。黙っていても真実すら知事の耳には入らないものようです。

早急に、私たちの声を知事に届けましょう。

「イエローカード」は、

〒794-0801 愛媛県今治市東鳥生町2-1-25

Tel. 0898-25-4405

Fax 0898-25-4470

<http://www.windnet.co.jp/kanseto/>

電子メール kanseto@windnet.co.jp

(絵本作家田島征三さんデザインのシールを販売しています。大100円、小50円です。豊島の運動へのカンパにします。購入される方はご連絡下さい)

豊島未来の森トラストへ

さらなるご支援を！

豊島活性化プラン推進協議会と環瀬戸内海会議の共同で出発した「豊島・未来の森」事業は、かつて不法に産業廃棄物が陸揚げされた豊島家浦港から不法投棄現場への沿道と投棄現場に植樹することで、広く豊島への関心呼び起こし、都市住民と豊島を結び交流し合おうと始められました。

2年間で約2000口の応募があり、その資金は植樹や同協議会専従の人件費の一部として活用されてきました。これまで未来の森トラストに応募いただいた皆様に紙面を借りてお礼申し上げます。

そして、いよいよ不法投棄現場の植樹も射程に入ってきました。不法投棄現場の土地を近々にも豊島住民が取得できる見通しがたったのです。

「この土地に緑を回復して未来の森を創造する」プロジェクトが本格的に始まります。

豊島・未来の森トラストに引き続き活発なご支援をお願いいたします。一口 1500円で何口でも結構です。

申込先は「イエローカード」と同じです。

郵便振替は、01600-5-44750

環瀬戸内海会議 です。

加藤 登紀子

ライブ&トーク in 豊島

2月27日(土) 午後6時より

豊島小学校体育館にて

問い合わせ：豊島交流センター・浜田さんまで

Tel. 0879-61-4007

新入会員募集と99年度会費納入のお願い

環瀬戸内海会議では、個人・団体会員を募集しています。立ち木オーナーの皆さんぜひ会員になって下さい。瀬戸内海の豊かな自然を未来に引き継ぐために。

会員の皆さん、99年度会費を同封振替用紙にて納入下さいますようお願いいたします。

個人会費 年2000円 団体会費 年5000円です。

編集後記：豊島問題にも決着が付き、「未来の森」が、ますます発展する、そんな一年となるように祈りつつ、新年のご挨拶を申し上げます。

そして、「楽しくなければ運動じゃない」そんな活動をしていきましょう。(まえだ)

瀬戸内トラストニュース 第18号 1999年 1月14日発行

環瀬戸内海会議代表 阿部 悦子

〒794-0026 今治市別宮町 9-7-4 TEL 0898-32-0100 FAX 0898-23-9162

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議